

平成26年10月15日

八千代市長 秋葉 就一 様

東京電力株式会社  
代表執行役社長 廣瀬 直己



「原子力損害賠償に係る質問について」に対するご回答について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故（以下「弊社事故」といいます。）により、貴市をはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

弊社事故により地方公共団体さまに生じた損害につきましては、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会が決定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」等を踏まえ賠償の取り組みを鋭意進めております。

さて、平成26年9月12日に貴市よりいただきました「原子力損害賠償に係る質問について（環第587号 平成26年8月13日）」につきまして、別添のとおりご回答申し上げます。

以上